**第20章　文化**

**図書館**

　府下の公立図書館数（図書館法に基づいて設立されたもの。分館を含むが、分室は含まない。）は、昭和61年３月31日現在74館で、前年より５館増加した。設置者別にみると、府立２館、大阪市立21館、その他の市立47館、町立４館となっている。  
　これらの図書館に所蔵されている図書冊数は、昭和60年度末現在767万冊で、この１年間に55万冊増加した。  
　次に、貸出状況をみると、60年度中に個人並びに団体等に貸し出された図書は、2173万冊にも及び、前年度に比べ54万冊の増加となった。このうち、個人に貸し出しされた冊数は1816万冊、団体及び自動車文庫に貸し出された冊数は357万冊であった。

**宗教法人**

　宗教法人とは、神道系、仏教系、キリスト教系、諸教等の神社、寺院、教会、その他の教団等で宗教法人法によって設立された法人をいうが、昭和60年度末現在、府下の宗教法人総数は、6228法人で、前年より15法人増加した。  
　内訳をみると、神道系は３法人増の1085法人（構成比17.4％）、仏教系は４法人増の3387法人（同54.4％）、キリスト教系は５法人増の248法人（同4.0％）、諸教は３法人増の1508法人（同24.2％）となっている。  
　これを市町村別にみると、大阪市2371法人（構成比38.1％）、堺市470法人（同7.5％）、東大阪市443法人（同7.1％）の順となっている。

**社会体育・スポーツ施設**

　公立の社会体育・スポーツ施設数は、昭和59年度末現在、665施設で２年前に比べ38施設増加した。その内訳は、運動広場が12施設、テエスコートと体育館がそれぞれ９施設、その他の施設が６施設、野球場と野外活動施設と格技場がそれぞれ２施設増加しており、水泳プールが１施設、バレーボール等コートが３施設の減少となっている。

**興行場・娯楽施設**

　興行場法に基づく許可施設数（昭和60年度末現在）は258場（前年より４場減）であり、また娯楽施設利用税の課税対象となっている施設数は、5505場（同60場減）となり、合計5763場（同64場減）であった。  
　興行場・娯楽施設の合計を市町村別にみると、大阪市が3206場で全体の55.6％を占め、以下、堺市389場、東大阪市311場の順となっている。  
　また、種類別にみると、麻雀場が3315場（前年より156場減）、以下、打球場（パチンコ場等）の1060場（同144場増）、映画館の170場（同６場減）、ゴルフ練習場の166場（同２場減）、撞球場（ビリヤード）の159場（同２場増）の順となっている。